

2005

4月

広報 つるが

平成17年3月8日発行



野坂だのせ祭り(2月13日)

今月の内容

今が旬！黒河マナ、一度食べてみね・・・2～4
高速増殖原型炉もんじゅの改造工事計画を事前了解・・・5
まちづくり条例の制定を目指しています・・・6～7
街角スケッチ・・・8～9
おしらせほか・・・10～16

No.758

r2100 PRINTED WITH SOY INK
再生紙を使用しています 大豆油インキを使用しています



10月中旬マナの種まきに精を出す組合員達

共同栽培を本格的に始めました。現在、マナ農園ではオーナー制でマナの摘み取りをしています。組合長の増田貞雄ますださだおさんは「マナを本格的に栽培し始めたころ、市場に出してみると、思いもよらない安値だった。それなら、消費者にマナ園のオーナーになってもらいたい。マナを摘み取ってもらおうやないか、ということになったんです」と当時を振り返ります。

— シャキシャキとした歯ごたえとほろ苦いマナの味 —

「マナはシャキ、シャキとした歯ごたえがあって、ちよっとほろ苦いって感じがある。噛めば噛むほどおいしいね」と説明してくれた増田さん。

今が旬！ 黒河マナ、

一度食べてみね



マナの漬物

マナは食塩と唐辛子で漬け込んだ漬物としてよく食べられますが、摘み取ったばかりのものは「さつと洗って卵とじゃこ油揚げと一緒に炊いて食べる。あれは、最高やと思う」と食べ方を教えてもらいました。「手軽に料理ができる。火のとりが早いんや」など、組合員さん達はマナの良さを次々に話します。

— マナを多くの人に知ってもらおう —

マナまつりは平成元年から始

マナは安全野菜！

マナは越冬野菜なんや。長いこと雪の下にいた方が良く、雪でぎゅっと押さえ付けて、そして春、暖かくなってから一気に茎が伸びるとやわらかくてうまい。そして、出てきた芽を摘んで食べる。新しい芽を食べるんやで。



組合員の山内和由さん

この時期は寒いさけ虫もおらんから、消毒もせんし。マナは安全な野菜です。

「山のマナ」

やっとこれだけで分かってくれるようになった

「春にこんな菜っ葉で、摘んで…」と、今ではマナの漬物を売りにでてもそんな説明をせんでもいいようになりました。最初は、



組合員の山内みさ子さん

売るより説明の方が長かったんですけど。「山のマナや」というだけで、「そうか、そうか」と言うてくれるようになったのが、うれしいです。

「漬物の次はおやき！」

マナの漬物が一般に定着し始め、生産組合では、今度マナを使ったおやき作りに挑戦しています。おやき部として山内みさ子さん、林ちえ子さん、山内

め、今年で17回目を迎えます。増田さんは「マナというのが一般に広がっておらんかった。それで、とにかく人を寄せようと思った」と話します。今では、県内外からもたくさんの方が訪れ、昨年はおよそ1,000人がマナまつりを楽しみました。

「マナのお漬物を違う方法で加工して作れたらと思うて、おやきに取り組んだんです」と話す山内みさ子さん。山内さん達は、昨年、長野県小川村へ行き、特産品の野沢菜のおやき作りを勉強してきたそうです。「大きさや皮はできるよつになりました。今度は、皮を米粉にするとモチモチして良いつて言つんで、それを研究していいこと思っているんです。中に入れる具はずっと勉強していかなあかんと思つています。試行錯誤しながら、おやきを山区の味にしたいなと思つています」とますますおやき作りに熱が入っています。



たっぷりマナの入ったおやき

— この豊かな農地を守る —

清流で有名な黒河溪谷近くにある自然豊かな土地、山地区。この地区には「マナ」と呼ばれる、古くから栽培している野菜があります。マナは菜の花によく似た野菜で、アブラナ科の一種と言われています。10月上旬に種をまき、3月下旬から4月に収穫。マナ摘みの時季になると、地区をあげて「マナまつり」が行われます。

区伝統の野菜、マナを生かした村づくりをしようと活動している山生産組合の皆さんにお話を伺いました。



組合長の増田貞雄さん

昭和56年から61年にかけて行われた土地改良総合整備事業で御名・山地区の農地が整備され作業能率は上がりましたが、高齢化による農家の後継者不足などにより休耕地が増えてきていました。「これではあかん。山のこの豊かな農地をなんとか有効利用しよう」とわずかに9戸の農家が集まって、昭和61年に山生産組合を発足し、マナの

高速増殖原型炉もんじゅの 改造工事計画を事前了解

核燃料サイクル開発機構から提出されていた「高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る工事計画の事前了解願い」について、2月7日「改造工事によって、もんじゅの安全性は一段と向上する」とを踏まえ、運転再開とは明確に切り離して改造工事に着手することを了解しました。

事前了解にあたり、常に住民の視点に立って、安全確保を最優先に確実に実施すること
住民への迅速かつ的確な情報提供等、積極的な情報公開にさらに努力すること
などの要請を行いました。

市として今後も適宜、改造工事の状況について確認を行います。

問合せ 原子力安全対策課
☎ 22・8113

《これまでの主な経緯》

- 平成 7年12月 8日 2次系ナトリウム漏えい事故発生
- 平成 8年12月 18日 旧科学技術庁が、もんじゅ安全性総点検を開始
(平成10年3月に報告書とりまとめ)
- 平成12年12月 8日 サイクル機構が、市長・知事に安全協定に基づく「工事計画の事前了解願い」を提出
- 平成13年 6月 5日 市長・知事が、改造工事計画について国の安全審査入りを了承
- 平成13年 6月 6日 サイクル機構が、経済産業大臣に「原子炉設置変更許可申請」を提出
- 平成13年 7月 19日 福井県が、もんじゅ安全性調査検討専門委員会(もんじゅ委員会)を設置
- 平成14年12月 26日 経済産業大臣が、「原子炉設置変更」を許可
- 平成14年12月 27日 サイクル機構が、経済産業大臣に「もんじゅのナトリウム漏えい対策等に係る設計および工事の方法の変更に係る認可申請」を提出
- 平成15年11月 14日 もんじゅ委員会が、市長・知事に最終報告書を提出「改造工事によって、もんじゅの安全性は一段と向上する」
- 平成16年 1月 30日 経済産業大臣が、「設計及び工事の方法の変更に係る認可申請」について認可



2月7日 核燃料サイクル開発機構 副理事長 岸本洋一郎氏へもんじゅ改造工事を事前了解



「やまむら おやき工房」を作り、2月17日試運転。本格的におやきの生産を開始

おやきの郷、元気村を目指して!

山区ではマナを自分の家で食べるくらいは、それぞれ家庭で作っているんですよ。だから、将来は各家庭でマナを作ってもらい、生産組合へ出荷してもらいたい。そういう気持ちに区民がなって欲しい。

去年は、村づくりのためのいわゆる区民の意識改革をと思い、「まちづくり研究会」というのを作りました。そして、市のまちづくりアドバイザー派遣事業ということで講師を招いてもらい講演会をしました。



あかさか しょうたろう 赤坂長太郎 山区長

市でもJR直流化で、お客さんをお呼びするために一生懸命やってくれていることもあるから、将来は、この田舎の昔ながらの素朴な料理を作る「おばあちゃんのレストラン」ができればと思っています。

後継者を

「ほとんど兼業農家なので、若い人はどうしても出てしまふ。日中はばあちゃんとお猫しかおらん。若い人を引き寄せて、後継者育成をしたいという希望があります。

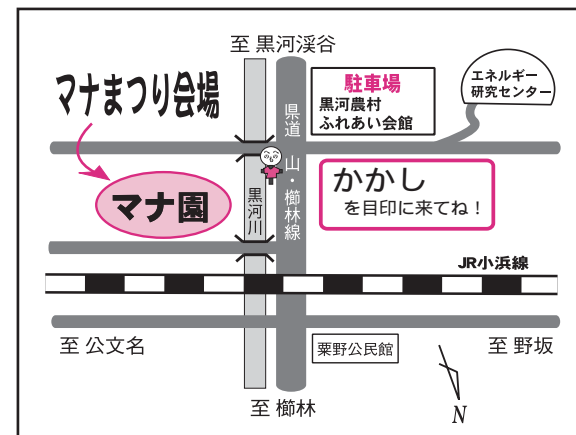
おやきもこれからまだまだ、

勉強してかなあかん。そして、その材料は山(区)で取れた材料。買うとつたらあかんと思つてます。小川村は村を挙げてしている。そういういいところを勉強してきた。我々生産組合もそういうふうには盛り上げていきたいと思つています」と、増田さんは今後の生産組合について話してくれました。

夢がどんどん膨らんでいく山生産組合の皆さん。山のマナは地区の人を育て、地区の力となつていきます。

マナまつり

- とき 4月3日(日) 10時~14時
- ところ 黒河マナ摘み取り農園
- 内容 ▶マナの摘み取り(オーナーの方のみ)
▶マナの漬物をはじめ、おやきなどマナの加工品を販売。季節の野菜・果物や山特産のコシヒカリの販売。お楽しみ抽選会など



問合せ マナまつり実行委員会(黒河農村ふれあい会館)
電話番号 21-3445(毎週月曜日、第3日曜日は休み)

黒河マナ摘み取り農園 オーナー募集

おいしいマナの摘み取りをして、旬を楽しみませんか?

申込み期間 3月20日(日)まで
料金 1,200円

(1区画 幅1m、長さ5m)
申込み方法 申込書を黒河農村ふれあい会館、農協の本店、栗野支店に用意しています。料金を添えて申し込みください。(電話受付可)

摘み取り期間
3月25日頃
~4月10日頃
収穫まで、山生産組合が責任を持って育てます。



ジャンボかかしが皆さんをお待ちしています。

きりめきみなと館

3Dシアター

☎ 20・1100

4月1日~6月30日の上映作品と上映時間

シャークス3D

(3D)

11時10分
15時50分

ブルー・フラネット

(2D)

10時
14時40分

※ は(土)・(日)・(祝)のみ上映

《入場料》

大人(高校生以上) 600円

小人(小中学生) 300円

幼児(小学生未満) 無料

団体割引 10人以上2割引

第3日曜日(家庭の日) 無料

休館日

毎週火曜日・第3水曜日

5月11日(水)

5月3日(祝)は通常どおり上映します。

まちづくり条例の

制定を目指しています

◆「まちづくり」って何？



最近よく使われる言葉ですが、道路や公園、建物など直接目に見えるものを単に造ることはありません。経済、歴史・文化、環境、教育、交通、生産、交流機能など日常生活に関わる全ての要素を含めた中で、豊かな暮らしを創り出すことです。

◆なぜ、まちづくり条例が必要な？

「私たちが住むまちをより良いまちにしたい」という気持ちは、皆さん共通のテーマであると思います。その住みよいまちづくりの実現のためには、地域の特性を生かした一定のルールづくりや市民の皆さんが主体となって取り組むことができる仕組みづくりが必要です。

長年にわたり築き上げられた歴史や自然環境といった市民共有の財産を後世に引き継ぎ、個性的なまちづくりを進めるため、市では「まちづくり条例」の制定を現在検討しています。



チェック!

ここで言うまちづくり条例とは、「土地利用の規制・誘導」に関するものと「景観の保全・形成」に関するものをいいます。

◆条例の制定に向けて

まちの将来像をみんなで作り、それを実現するために、市民・事業者・行政が連携・協働して進めることが望ましいと考えます。そのために、専門家や関係者、一般公募の方など幅広い立場の方々から構成される「**敦賀市土地利用・都市景観まちづくり協議会**」を平成15年11月に設立しました。



チェック!

土地利用とは・・・

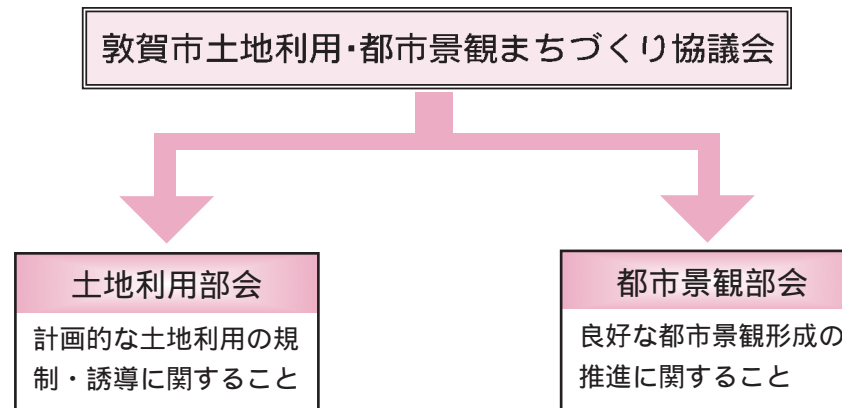
住宅地や商業地・公園・緑地、あるいは自然環境の保全など、どのように土地を使うかということで、都市計画(まちづくり)の大きな下地になるものです。

都市景観とは・・・

有形、無形を問わず地域の自然、歴史文化等と人々の生活、経済活動等の調和によりつくり上げられるものです。

◆敦賀市土地利用・都市景観まちづくり協議会の取り組み

平成17年度のまちづくり条例制定を目指し、敦賀市土地利用・都市景観まちづくり協議会では、**土地利用部会**と**都市景観部会**の2つの専門部会を設け、話し合いを進め、検討を行っています。



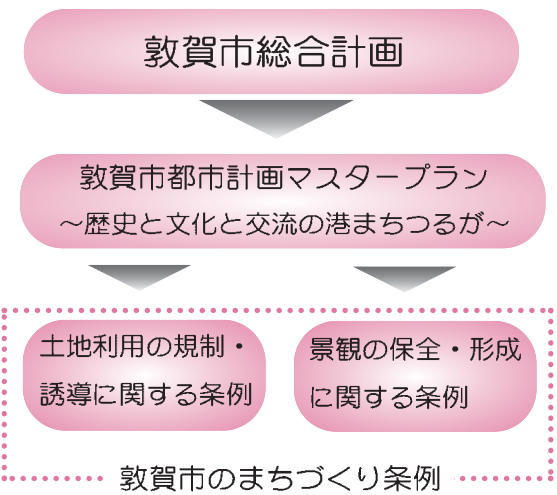
第1回都市景観部会の様子

◆条例の位置付けは？

市では、敦賀らしい個性のあるまちづくりの推進や自然的・歴史的財産の継承等への取り組みに対する考え方を盛り込んで、平成12年に市民参画のもと、総合計画に基づき、長期的かつ総合的な視点に立った敦賀市都市計画マスタープランを策定しました。

この都市計画マスタープランは、市の都市将来像の総合的な指針を定めたものです。

まちづくり条例は、都市計画マスタープランの方針に基づき、その内容に即したものとする考えです。



◆みんなでつくるまちづくりを目指して

市では、市民・事業者・行政がまちづくりの目標、役割を共有し、パートナーシップのもと、まちづくりを進めることのできる条例を目指していきます。

誇れる“つるが”をつくるため、皆さんの活力が必要です。まちづくりへの積極的な参画をお願いします。

図書館だより

5月1日から
視聴覚コーナーが新しくなります!

新しく3階に整備した視聴覚コーナーが5月1日(日)から利用できるようになります。

なお、1階AVコーナーはソフト入替作業等のため3月20日(日)以降使用できなくなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新視聴覚コーナーの設備

- ▶DVD・インターネット用のブース13カ所
 - ▶カセット・CD用のブース2カ所
- 今までどおり、ビデオ・レーザーディスクも視聴できます。
車イスでお越しの方にも気軽に視聴を楽しんでいただけます。

アニメ世界昔ばなし

とき 4月2日(土) 14時~

おはなしとかみしばいの会

とき 4月16日(土) 14時~

おはなしポケット

とき 4月23日(土) 14時~

4月の休館日

- ◆毎週月曜日
- ◆17日(第3日曜日)
- ◆21日(資料整理日)

※毎週金曜日は20時まで開館しています。

問合せ 市立図書館 ☎22-1868

4月の市民ギャラリー 【書】

〈敦賀書人会〉

「漢詩(七言律詩)」

「學與對千年」

「歩いたあとに一輪の花を咲かせたい」

きのした たみよ
木下 民代

4月1日(金)~28日(木) 市役所市民ホール

つるが男女共同参画フォーラム 2月19日



「みとめ愛 ささえ会い あなたと私はパートナー」をテーマに男女共同参画フォーラムがプラザ萬象で行われ、およそ250人が参加しました。フォーラムでは一人っ子同士の結婚問題や男女の役割分担についてなど、日頃家庭や職場で問題となっている身近な話題を人形劇や一人芝居を通して問題提起され、それについて参加者による意見交換が行われました。

毘沙講 2月26日

300年以上の歴史を持つ伝統行事「毘沙講」が行われました。時折雪のちらつく中、当番役の野崎弥寿司さんら6人が冷水をかぶって身を清めた後、神殿横に据えられた的を青竹の弓矢で射て、無病息災と五穀豊穡を祈願しました。



街角 イラスト

あなたが写っていたら、ご連絡ください。写真を差し上げます。 広報広聴課 ☎22-8112

卒園児の交通安全教室 2月10日



4月にピカピカの新1年生になる年長児を対象に、栗野地区の各保育園・幼稚園で交通安全教室が開催されました。婦人交通指導員と交通指導員が講師となって、横断歩道の渡り方や集団登校時の注意点などを園児たちに伝えました。緊張しながらも、交通安全ルールを身に付けようと真剣に取り組む園児たちの姿が印象的でした。

五幡の火まつり 2月5日



伝統行事「五幡の火まつり」が雪のちらつく深夜に行われました。この行事は、江戸時代にこの地区で発生した大火事をきっかけに、防火を願って行われているものです。司祭者の瀧波政志さんは、海で身を清めた後、海岸に作られたわら小屋に火をつけました。わら小屋は瞬く間に燃え上がり「火事やー、火事や」との叫びに、壮年会の人たちは集落中に火事を知らせて回り、火事の心構えを促しました。

敦賀きらめき温泉リラ・ポート 来場者50万人達成 2月7日



平成14年12月16日にオープンした敦賀きらめき温泉リラ・ポートの来場者数が、この日50万人を突破しました。50万人目となったのは市内にお住まいの長谷川操さんです。長谷川さんにはヘルスマーターや利用券が贈られ、この歓迎に「びっくりしました」と驚いた様子で記念品を受け取りました。